

フォークリフト運転技能講習会

主催：(公社) 広島県労働基準協会 共催：世羅町商工会工業部会

新入社員などへ資格を取得させたい事業所の皆様
資格を取得し仕事の幅を広げたい方など
世羅町内での講習会に是非ご参加ください！！

最大荷重が1ト以上のフォークリフト運転する
資格が取得できます（道路上の走行は除く）

定員 20名



●開催日時&開催場所

【学科】

日程：令和6年10月7日(月)
場所：世羅町商工会2階大研修室
時間：8時50分～18時00分

【実技/B区分】

日程：令和6年10月8日(火) 9日(水) 10日(木)
場所：せら文化センター南側駐車場
時間：8時00分～17時00分(最終日 試験実施)

【実技/C区分】

日程：令和6年10月11日(金)
場所：せら文化センター南側駐車場
時間：8時00分～ 4時間講習後に試験実施

<申込期限>

令和6年9月20日(金)まで

【受講料等】

講師/公益社団法人 広島県労働基準協会

B	普通自動車運転免許等を有する方 ○普通自動車、準中型自動車、中型自動車、大型自動車、大型二種自動車 大型特殊自動車または大型二種特殊自動車(カタピラ限定つき)	30,250円 (テキスト代を含む)
C	大型特殊自動車運転免許等を有する方 ○大型特殊自動車または大型二種特殊自動車(カタピラ限定なし)	19,250円 (テキスト代を含む)

●申込時に必要な書類

1. 受講申込書
2. 顔写真1枚(タテ30mm×ヨコ24mm)
3. 受講区分を証する運転免許証の写し
4. 本人確認書類の写し

●実技の服装

保護帽(ヘルメット)・靴・作業服(雨天時は雨合羽)
が必要となります。

●受講料助成

世羅町商工会の会員事業所より申込された場合は、
事業所に対して受講料の一部を助成します。

- 【注意事項】①定員になり次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。
②実技講習日は、保護帽(ヘルメット)・靴・作業服を持参してください。
③受講料は原則として返却しませんので、欠席しないようにしてください。
④遅刻等、受講すべき時間数が不足した時は、修了証を交付できませんのでご注意ください。
⑤受講申込書を記入(顔写真添付)し、世羅町商工会に提出ください。申込書の提出後、受講料を
広島県労働基準協会に直接振込ください。

お申込・お問い合わせは「世羅町商工会」

受講申込書は「まるせら」

<https://marusera.com/>からダウンロード

TEL 22-0529 FAX 22-3415